

◆ 書 評 ◆

後藤和子『クリエイティブ産業の経済学』
有斐閣, 2013 年

阪 本 崇 (京都橘大学)

本書は、日本における文化経済学研究をリードしてきた著者が、過去およそ5年の間に学会誌等で発表してきた成果を、大幅に加筆修正の上、クリエイティブ産業という視点から再構成したものである。その内容を紹介する前に、まず、クリエイティブ産業とはなにかについて、確認しておくべきだろう。本書では、イギリスのトニー・ブレア政権が1990年代後半に掲げた「クール・ブリタニア」政策の中でもちいられた定義を採用し、クリエイティブ産業を、「個人の創造性やスキル、才能を基礎とし、知的財産権の生成と開発を通して、富と雇用のポテンシャルを有する産業」であるとしている。類似する概念として、文化産業、コンテンツ産業があるが、これらと比較すると、クリエイティブ産業はやや対象とする領域が広い概念である。D. スロスビーも例としてあげているように、たとえばソフトウェア産業においては、生産管理ソフト、会計ソフトなども生産されているため、その全体を文化産業、あるいはコンテンツ産業に含めることはできない。しかし、それらがクリエイティブ産業であることに間違いはない。

このように考えると、クリエイティブ産業という概念をタイトルに採用していることに、本書の特徴がすでに現れていることがよく分かる。著者自身が指摘しているように、これまで日本で行われてきた文化産業、コンテンツ産業に関する研究は、「日本のコンテンツ産業の現状を把握し、問題点を把握するスタイル」のものがほとんどであった。しかし、著者は、むしろ、「コンテンツ産業の担い手が創造性を発揮し、ビジネスモデルのイノベーションを促進するためのインセンティブ設計」を検討することが問題の核心である

と捉えている。そうである以上、対象領域を文化やいわゆる「コンテンツ」に限定する必要はない。よって、本書は『コンテンツ産業の経済学』なのである。このインセンティブ設計を明らかにするために、本書の中でキーワードとして繰り返し言及されるのが、副題にも挙げられている契約、著作権、税制、そして、それらの機能を強く規定する産業組織である。

このうち、産業組織に焦点をあてたのが第1, 2章である。第1章では、東京都における調査や、地方におけるゲーム産業の展開の可能性、クリエイティブ産業の労働市場などに触れながら、クリエイティブ産業においては、「規模や範囲という内部的な経済よりも、外部経済が重要な役割を演じること」や、教育や雇用の分野でクリエイターをサポートする組織の確立が必要であることなどが主張されている。第2章では、日本においては、書籍の取次や映画の配給に典型的に見られるように、寡占化をはじめとする流通上の問題が、創造性へのインセンティブを阻害する要因となっていることが明らかにされている。

第3章で取り上げられるのは、著作権と契約の問題である。クリエイティブ産業が知的財産権をその基盤としている以上、著作権に触れる研究は少なくない。そこでは、クリエイターの経済的利益を守り、創造へのインセンティブを高める制度的基盤として著作権が取り上げられる。しかし、本書では、著作権のうち財産権に関わるものは、譲渡可能であり、必ずしも著作権本人に帰属しない可能性があることを指摘し、著作権をめぐる契約に注目しなければならないと主張する。契約のあり方によっては、著作権が創造へのインセンティブに必ずしもつながらない場合がある

からである。さらに、不確実性の高いクリエイティブ産業においては、こうした契約は不完備とならざるをえないため、一次市場と二次市場の2つの市場の存在といったクリエイティブ産業に特有の市場構造や、そのなかで流通部門が果たすゲートキーパー的な機能にも注目すべきことが指摘される。

第4章から第7章では、税制に焦点が当てられる。まず第4章で政策課税としての文化税制がもつ意義や、その理論的根拠が示されたあと、第5章では、文化ファンドへの投資を非課税とすることで、創造性やイノベーションを促進することを可能にしているオランダのボックス課税（やや二元所得税に近い所得税制度）が詳細に検討される。そして、第6章と第7章では、寄付税制について検討される。文化経済学において寄付税制に言及されることは珍しくないが、本書では、国境を超える寄付を寄付税制の中でいかに扱うかをグローバル・タックスの観点から検討したり（第7章）、なぜ日本の寄付は多くないのかというしばしば問われる疑問に対して、寄付税制の未整備や寄付文化の未定着という従来の回答から一歩進んで、D. ノースのインフォーマルな制度の概念を援用した説明を試みるなど、他では見られない議論が展開されている。

このように、それぞれの産業部門にではなく、クリエイティブ産業全体に共通する制度的要因に焦点を充てたところに本書の最大の特徴があるといえるが、第8章および第9章は、本書のもうひとつの特徴とも言える部分である。クリエイティブ産業論、あるいは文化産業論にかぎらず、文化経済学や文化政策学においては、ポップスやミュージカル、映画のように新しく今まさに創造されている文化と、クラシック音楽や文化遺産、伝統工芸のようにかつて創造されたものの伝統をまもり受け継いでいく文化の間に一種の境界線のようなものがあり、それぞれにおける研究の成果が互いに貢献しあうことはほとんどなかった。

しかし、本書の第8章では、第7章までで検討されてきた内容を、伝統工芸産業に適用

するという大胆な試みがなされている。具体的には、工芸産業の再活性化のためには「付加価値の源泉となる創造やイノベーションの萌芽を掘り起こすことが重要」であるとの考えのもとに、創造と流通との契約によるリスクの分担や、流通部門のゲートキーパーとしての役割が重要であると指摘しているのである。また、第9章では、東京をはじめとする大都市と関連付けて考えられることの多かったクリエイティブ産業が、農村や地方都市において展開する可能性が論じられている。そして、ここでもやはり、農村や地方都市に立地する創造企業と東京に立地する流通企業との間での権利の配分や契約のあり方によって、その展開の可能性が左右されるとの考えが述べられている。

一読して、本書の中で明に暗に提起される論点の多さに驚かされた。クリエイティブ産業の発展にとって望ましい産業組織や税制のあり方、創造性を基礎とする伝統文化の活性化のあり方など、興味深い論点は多岐にわたる。その中でもやはり、最も大きな論点はインセンティブ設計のあり方であろう。とくに、参入インセンティブではなく、勤労インセンティブに限って言えば、以下の様な論点があるだろう。

第1に、ボーモル＝ボーエンの『舞台芸術』以来、文化経済学は、技術的理由から経費の膨張する文化にいかにして資源を移転するかを最重要テーマのひとつとしてきたが、この点はインセンティブ付与と矛盾しないであろうか。社会保障が労働インセンティブを阻害するとの主張もあるように、インセンティブ付与は経済的安定と矛盾する傾向があるという見解もある。クリエイターや創造企業の経済的安定とインセンティブ付与とをどのようにして両立させるべきだろうか。

第2に、インセンティブ付与と交渉力とが矛盾する可能性があることも指摘しておきたい。本書では、クリエイターあるいは創造企業の交渉力を高めることがインセンティブ設計上重要であると示唆されているが、一方で、ゲーム理論の一分野であるバーゲニング理論

においては、交渉力の最大の源泉は、その交渉以外の機会を持つことであることが明らかにされている。この命題は、経済的安定こそが、クリエイターや創造企業の交渉力を高めるとの解釈にもなりうるが、それがインセンティブを阻害することにはつながらないか。

第3に、金銭的な手段によるインセンティブの付与が、個々の主体の持つ本来のモチベーションを歪めてしまうという可能性もある。著者も補助金への過度な依存がモチベーションを歪める可能性について指摘しているが、金銭の出処が市場取引から得られる報酬や寄付であったとしても同様のことが起こりうることは明らかである。さらに、金銭的な報酬によるインセンティブ付与自体が、個人が固有にもつモチベーションを低下させる可能性もB.S. フライによって指摘されている。

いずれにせよ、本書を読むと、クリエイティブ産業研究が、未だ緒に就いたばかりであることがよく分かる。その意味で、本書は大学院生など、これからクリエイティブ産業を研究しようとしている人たちにぜひとも薦めたい。

あえて難点を挙げるとすれば、本書を『クリエイティブ産業の経済学』として再構成するにあたって、もう少し読者への配慮が欲しかったということであろうか。たとえば、第2章は「創造都市と都市政策」と題されているが、少なくとも本書全体の文脈にそって読む限り、むしろ、「クリエイティブ産業のインセンティブ構造と産業政策」のようなタイトルのほうが、望ましいのではないだろうか。また、税制に関する各章については、もう少

し、クリエイティブ産業との関連を意識した記述が欲しかった。しかし、こうした点が本書の価値をいくばくも減じるものではないことは、急いで付け加えておかねばならないであろう。

最後に、本書の内容からは少し外れることになるが、クリエイティブ産業研究の重要性について触れておきたい。本書の中でも触れられているように、クリエイティブ産業は「経済成長や輸出の促進、雇用の創出といった量的インパクト」をこえて、「他の産業システムに影響を与え、新たな経済システムへの転換を促進する」契機となる。しかし、それだけではない。

K.E. ボールディングが、著書『社会進化の経済学』のなかで示したように、経済における生産の三要素を物質、ノウハウ、エネルギーと捉えるならば、その中で唯一、環境の制約を超えて人間自身が生み出すことのできるノウハウの源泉となるのが創造性である。つまり、クリエイティブ産業を発展させることは、環境の制約を超えて人間社会が発展する唯一の道であるといっても過言ではないのである。

本書をひとつの出発点として、クリエイティブ産業、あるいはそこからさらに進んで、人間がその創造性を存分に発揮することのできる社会経済環境をいかにあるべきか、そしてそうした社会環境を実現するために、いかなる手段が必要かに関する研究が、盛んになることを期待したい。